

報道機関各位

記 者 提 供 資 料
2025 年(令和 7 年) 10月 9 日
総務局総務管理室デジタル推進課 (担当:木下)
TEL:918-5741(内線:2461)

申請書作成支援システムを導入します デジタル技術で「書かない窓口」へ第一歩

本市では「市民にやさしいインクルーシブなDX」の取組を進める中、窓口手続きの際、機器でマイナンバーカードや運転免許証の情報を読み取り、住所、氏名等があらかじめ記入された申請書を印刷する申請書作成支援システムを導入します。

窓口における手続等の際、複数枚の申請書に記入が必要な際や、自筆が困難な方が申請される際などにおいて活用することで、待ち時間の短縮など窓口利便性の向上を図ります。

記

1 運用開始日時

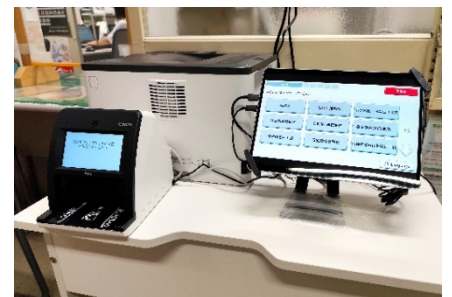
令和7年10月15日(水)

2 設置窓口

- ・市民課 ・市民税課 ・障害福祉課
- ・あかし総合窓口 ・大久保市民センター ・魚住市民センター
- ・二見市民センター ・西明石サービスコーナー

3 対応する申請様式等

住民票の写しや税の証明書、障害者手帳交付申請など、各窓口で使用する計52種類の申請様式等に対応します。



設置される機器

申請書作成のイメージ

① 必要な書類を選択



② カードの情報を読み取り



③ 読み取った情報の 入った申請書を印刷

